

第3章 事業別経営計画

I 電気事業



1 事業の概要

群馬県の電気事業は、公営電気事業者*（24 都道府県）の中で最大の電力量を供給し、水力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用促進により、「脱炭素社会の実現とエネルギーの自給率向上」に貢献しています。

群馬県の電気事業は、昭和 33 年に桃野発電所（みなかみ町）を運転開始して以来、群馬県の豊富な水資源を活用して水力発電所を建設し、再生可能エネルギーの導入を進めてきました。また、固定価格買取制度（FIT 制度）*を適用した事業用の太陽光発電所の建設や老朽化した水力発電所のリニューアル、さらには、新規の小水力発電所の建設にも取り組んでいます。

〔施設の概要〕

（令和 7 年 9 月末現在）

区分	発電所数(うちFIT適用)	最大出力(kW)	R6年度実績供給電力量(千kWh)
水力発電所	34 (6)	235,204	706,383
太陽光発電所	3 (3)	3,217	4,337
計	37 (9)	238,421	710,720

発電所数（37 か所）及び年間供給電力量（約 7 億 1 千万 kWh）は、全国の公営電気事業者*（24 都道府県）の中で第 1 位です。年間供給電力量は群馬県内における消費電力量の約 4 % を占め、標準家庭（300kWh/月）約 19 万世帯分の年間消費電力量に相当します。



〔四万発電所 取水口（更新後）〕



〔四万発電所 水圧鉄管（更新後）と発電所（工事中）〕

2 経営の概況

（1）供給実績

令和6年度の供給電力量は、722,100千kWhとなり、リニューアルによる停止や高浜発電所の廃止により、供給量が最大であった令和4年度の82%程度ですが、料金収入は、一般競争入札やPPAの導入による単価上昇などにより、直近10年で最も多い11,303百万円となっています。

〔供給電力量と料金収入の推移〕

区分		H27	H28	H29	H30	R1
供給電力量 (千kWh)	水 力	708,054	696,877	764,362	745,858	833,250
	汽 力	34,390	31,594	32,758	33,051	35,181
	風 力	190	234	235	71	-
	太陽光	4,208	4,204	4,135	4,052	3,714
	計	746,842	732,909	801,490	783,034	872,145
料金収入(百万円)		6,658	6,519	7,276	7,679	7,721

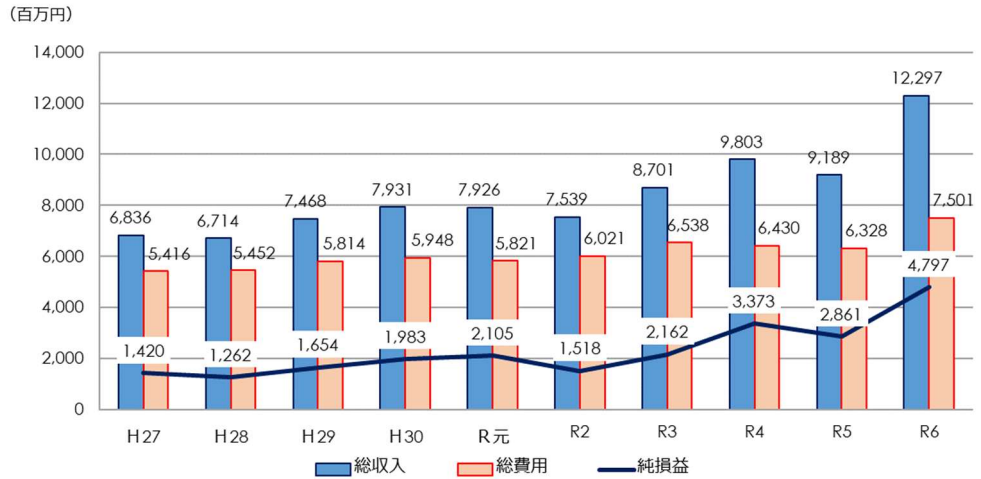
区分		R2	R3	R4	R5	R6
供給電力量 (千kWh)	水 力	723,467	820,117	841,244	626,939	706,383
	汽 力	33,456	33,336	32,974	32,699	11,381
	風 力	-	-	-	-	-
	太陽光	4,098	4,408	3,977	4,296	4,337
	計	761,021	857,860	878,195	663,933	722,100
料金収入(百万円)		7,421	8,584	9,691	9,026	11,303

※端数処理の関係で内訳と合計が一致しない場合があります。

（2）損益収支の状況

総収入については、料金単価の上昇や令和6年度から実需給開始となった容量市場により、令和6年度は12,297百万円となっています。一方、総費用は7,501百万円で増加傾向にあります。純利益は過去10年では最も高い4,797百万円となっています。

〔収支の状況〕

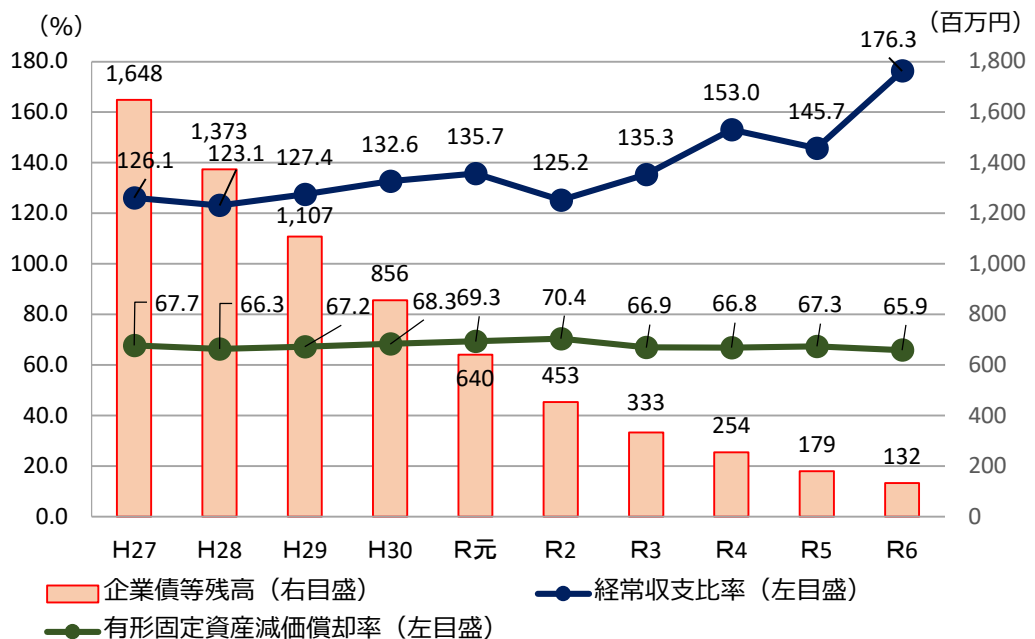


（3）主な経営指標の推移

経常収支比率は100%を超える水準で推移しており、業務活動で継続的に利益を生み出しています。

有形固定資産減価償却率は65.9%（公営平均*59.9%）であり、これは施設の老朽化が進み、更新等の必要性が高まっていることを示しています。

〔主な経営指標の推移〕



3 電気事業の将来像と経営方針

（1）20年後の将来像

「電力の安定供給」や「再生可能エネルギーの利用拡大と地産地消」により、脱炭素社会の実現と地域のエネルギー自給率の向上に貢献しています。

気候変動の影響とみられる自然災害によって、毎年全国で大きな被害が発生しています。これは、群馬県も例外ではなく、温暖化の脅威は現実の問題となっています。

SDGsのゴール7「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」を実現し、温室効果ガス排出削減に関するパリ協定*の目標を達成する上で、再生可能エネルギーの利用拡大は進めなければならない重要な取組です。また、群馬県では「グリーンイノベーション群馬戦略2035」により、2035年における再エネ比率80%以上の実現を目指しています。

企業局の水力発電や太陽光発電は、地域で活用することができる電力として、エネルギーの地産地消や災害時のレジリエンス強化*に資することが期待されています。そのため、電力の安定供給や再生可能エネルギーの利用拡大と地産地消により、エネルギー自給率の向上と脱炭素社会の実現に貢献します。

（2）目指す将来像とのギャップ

ア 施設の老朽化

運転開始から50年以上を経過している発電所が13か所（全体の約1/3）あり、安定的に電力を供給するためには、計画的な更新を行っていく必要があります。

イ 新規水力発電所候補地の奥地化・小規模化

新規水力発電所の開発候補地点の調査を継続していますが、候補地点の奥地化による建設費の上昇や小規模化による事業採算性の低下が懸念されることから、経済性の確保が課題となります。

ウ CO₂フリー電力*のニーズ拡大

社会におけるSDGsへの意識の高まりに伴って、環境価値*の高い再生可能エネルギー電源に対するニーズも拡大しています。県民の財産である県営水力発電所で発電したCO₂フリー電力*を県内事業者に供給しておりますが、増加するニーズに応えるべく、再生可能エネルギーの利用拡大と地産地消の取り組みを強化していく必要があります。

（3）経営方針（施策の方向性）

経営方針1 電力の安定供給

県民生活や企業活動に欠かせない電気を継続して安定的に供給していくため、施設の保守管理の徹底や計画的な修繕及び更新、災害に備えた体制整備等を推進します。





経営方針2 再生可能エネルギーの利用拡大と地産地消

水力発電を中心とした再生可能エネルギーの利用拡大を進めるとともに、新たな再生可能エネルギーの利用可能性の調査に取り組みます。

経営方針3 収益力の向上と効率的な運営

将来にわたる事業の安定的な経営に向けて、電力システム改革*のメリットを最大限に活かし、売電収入の増加や効率的な事業運営を目指します。

（4）SDGsの目標

SDGs17の目標（引用：国連開発計画 UNDP）		経営方針
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	1 電力の安定供給 2 再生可能エネルギーの利用拡大と地産地消
 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する	1 電力の安定供給 3 収益力の向上と効率的な運営
 13 気候変動に 具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	1 電力の安定供給 2 再生可能エネルギーの利用拡大と地産地消
 17 パートナリシップで 目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	2 再生可能エネルギーの利用拡大と地産地消

4 経営方針と主な取組

経営方針 1 電力の安定供給

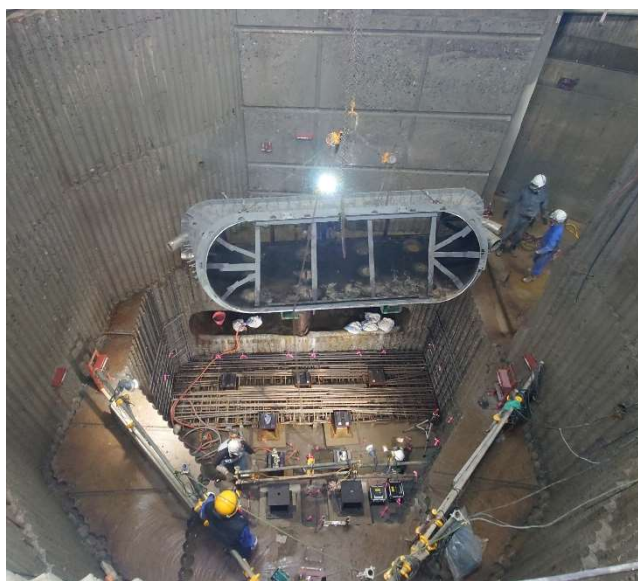
〔取組 1〕水力発電所のリニューアル（四万発電所、白沢発電所等）

企業局における初めての水力発電所リニューアルとして、固定価格買取制度（FIT制度）*を活用して、令和2年度から四万発電所及び白沢発電所のリニューアル事業を開始しています。リニューアル実施に併せて、発電効率の向上を図り、供給電力量の増加を目指します。

また、電気機械設備の更新規模が大きい桐生川発電所についても、FIT制度*を活用したリニューアルを進めるほか、天狗岩発電所のリニューアルも同様に検討します。



〔白沢発電所 水圧鉄管の据付〕



〔白沢発電所 吸出し管の据付〕

■ 今後10年間の主な取組（計画期間内に再稼働予定のもの）

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
四万発電所										
白沢発電所										
桐生川発電所										
天狗岩発電所										

〔取組 2〕オイル減量化の改修

災害発生時や事故等により河川への油の流出を起こさないよう、発電所での機器制御に用いるオイルの減量化改造を集中的に実施し、災害に強い発電所を目指します。

また、災害時の迅速な対応に向けて対応マニュアルを常に見直し、訓練を継続的に実施します

なお、発電所建屋及び発電事務所については、全て耐震化改修を実施済みです。

■今後10年間のオイル減量化改修の取組

項目／年度		実績				計画					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
利根	相俣発電所										
	桃野発電所										
吾妻	中之条発電所										
	湯川発電所										
	矢倉発電所										
坂東	下久保発電所										
渡良瀬	沢入発電所										

【取組3】計画的な修繕及び改良の実施

大規模な修繕や改良などは、オーバーホール*に合わせて実施し、発電停止期間を最小限にして供給電力量の減少を最小限に抑えるとともに、コストの低減を図ります。

■水車発電機等オーバーホール*実施計画表

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
利根発電事務所		利南								
吾妻発電事務所	湯川				中之条、日向見、中之条ダム			矢倉		広池
坂東発電事務所			小出				下久保、下久保第二		田口、柳原、鬼石	
渡良瀬発電事務所	高津戸					小平、東			沢入	
計（箇所数）	2	1	1	0	3	2	2	1	4	1

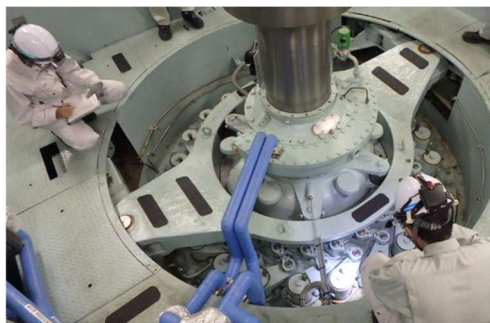
老朽化した水車のランナー*（羽根車）等は、高効率のものに更新することで、既存発電所の発電効率向上を図り、供給電力量の増加を目指します。

■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
既存発電所の高効率化	湯川	中之条								

〔取組4〕保守管理の徹底

保安規程*に基づく施設の巡視・点検・停止作業等を適切かつ効率的に実施します。
また、定期的に統括電気主任技術者*による現場巡視を実施します。
引き続き、職員の技術力向上に向けた保安研修等を定期的の実施します。



〔巡視〕



〔保安研修〕

経営方針2 再生可能エネルギーの利用拡大と地産地消

〔取組1〕2050年脱炭素社会の実現に貢献する新規水力発電所の建設（5か所）【GX】

県営霧積ダム（安中市）の放流水を利用した「霧積発電所」について、現地工事が完了し令和7年7月から運転を開始しました。また、薄根川（川場村）を利用した「ほたかのめぐみ かわば発電所」、中之条町を流れる水路の遊休落差を利用した「枯木沢みらい発電所」及び天狗岩用水（前橋市）の遊休落差を利用した天狗岩総社発電所の建設事業に着手しました。

さらに、計画目標の達成に向けて、新規水力発電所（1か所）の開発可能性調査*を実施します。



〔霧積発電所 外観〕



〔霧積発電所 水車発電機〕

■ 今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
霧積発電所の建設					●R7運転開始					
ほたかのめぐみ かわば発電所の建設						●R8運転開始予定				
枯木沢みらい発電所の建設							●R9運転開始予定			
天狗岩総社発電所の建設								●R10運転開始予定		
新規水力発電所の建設			●継続的に実施							

〔取組2〕新規水力発電の開発可能性調査*の実施【GX】

新規水力発電所の開発候補地の選定に向けて、令和2年度から新たな地点について、踏査*による開発可能性調査*を開始しました。

事業化の可能性が高い地点から詳細な検討を行い、事業化を目指します。

【取組3】水素利活用の推進【GX】

脱炭素社会の実現や再生可能エネルギー電源の安定化のため、次世代のエネルギーとして期待される水素エネルギーの利活用について調査研究を実施します。

また、板倉ニュータウンのグリーンブロックにおいて、災害時にも電力供給を行う地域マイクログリッドの構築と、太陽光発電による再生可能エネルギーで製造した水素を活用し安定した電力の供給を行うことにより、住宅地の分譲促進を図るとともに、水素の利活用に伴う技術的ノウハウ等の獲得を目指します。

■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
水素利活用の推進	●水素利活用の事業可能性検討		●設計・建設				●実証実験				

【取組4】CO₂フリー電力*の地産地消プログラムの活用推進【GX】

県営水力発電所の「温室効果ガス排出量ゼロ」の電気を届ける、地産地消の電力メニュー「電源群馬水カプラン」を創設し、令和2年度よりサービスを開始しましたが、東京電力エナジーパートナー（株）との電力需給基本契約*が令和5年度末をもって満了したことに伴い、この「電源群馬水カプラン」も終了することとなりました。そして、次なる地産地消プログラムとして、「地産地消型PPA群馬モデル」を新たに創設し、令和6年度よりサービスを開始しています。

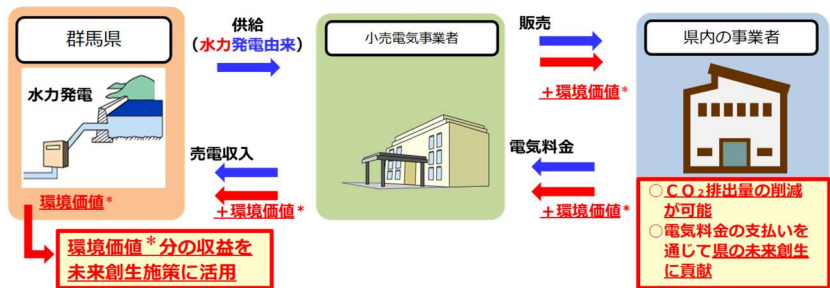
■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
CO ₂ フリー電力*の地産地消プログラムの活用推進	●供給・環境価値需要の把握	●電源群馬水カプラン		●地産地消型PPA群馬モデル						

〔電源群馬水カプラン（R2～R5）の概要〕

群馬県内の事業者を対象とした地産地消の電気料金メニューです。

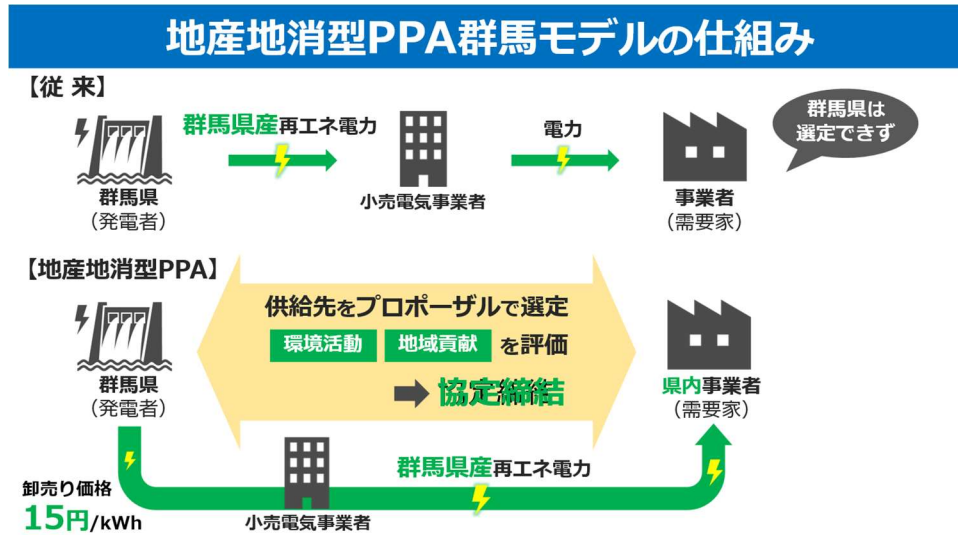
発電の際にCO₂を排出しない水力発電を活用するため、電気の使用に伴うCO₂排出量ゼロを実現し、事業者は電気料金の支払いを通じて群馬県の未来創生に向けた取組に寄与することができました。



〔地産地消型PPA群馬モデル（R6～）の概要〕

群馬県が主体的に電力供給先を選定し、水力発電によるCO₂排出量ゼロの環境価値の高い電気を県内事業者へ提供する全国に先駆けた取組です。

これにより、エネルギーの地産地消を実現するとともに、事業者（需要家）の電気使用に伴うCO₂排出量を低減することで、脱炭素社会の実現に貢献します。



※第1弾、第2弾の仕組み図

〔取組5〕発電所及び発電用ダム等を地域活性化の資源として活用

発電所や発電用ダムの周辺整備や案内看板の設置に加え、見学会の実施やダムカードの配布を通じて来訪者や地域住民に対するPR活動を行うことで発電事業への理解を深めるとともに、ロケ地としての活用などにより地域の活性化に寄与します。

ハッ場発電所に設置したプロジェクションマッピングにより、水の力で電気を発生させる仕組みを投影し、水力発電の理解促進とPRを図ります。

群馬県や地元主催のイベント等への出展や協力を通じて、電気事業への県民理解の促進を図りながら、地域振興支援を行います。



〔ダムカード（平出ダム）〕



〔ハッ場発電所 プロジェクションマッピング〕

〔取組6〕市町村等への技術支援

小型水力発電*など再生可能エネルギーの導入を検討する県内市町村や公益的団体に対して、技術面や関係法令手続きに関する助言、調査の実施などの支援を実施します。

経営方針3 収益力の向上と効率的な運営

〔取組1〕電力売買契約における一般競争入札への移行

令和5年度までは、東京電力と長期の電力受給基本契約*に基づき電力を売電していましたが、電力システム改革*に伴う電力の小売全面自由化*や卸規制*の撤廃により、令和6年度からは原則として一般競争入札による売電を行っています。

一般競争入札による売電は、全国の需給状況や電力市場*などの外部環境により売電価格が大きく変動することになります。

また、全量従量制*による売電は、降水量等の影響により売電収入が変動することに加え、トラブル等による発電停止はもちろん、計画的な点検作業等であっても発電停止期間が発生すれば売電収入が減少するなど、機会損失が発生する可能性があります。

このような点を踏まえ、固定価格買取制度や一般競争入札による売電に加えて地産地消型PPA群馬モデル等による売電も活用することで、安定した収益の確保に努めます。

〔取組2〕維持管理の効率化

発電所のオーバーホール*は、これまで10年周期で実施してきましたが、各発電所により発電機等の損耗は異なることから、別途周期要領を定めることで圧油式により制御する発電所は原則12年周期、圧油式によらず制御する発電所は原則15年周期としています。その上で、専門の民間事業者に発電所別の状態診断を委託し、診断結果に応じて周期の延伸または短縮を行うことにより、適切な時期にオーバーホール*を実施し、維持管理の効率化と費用の低減に努めます。

■ 今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
維持管理の効率化	●原価算定・ 状態診断									
					●PDCAサイクルにより、随時見直し					

【取組3】 運転監視業務等の効率化【DX】

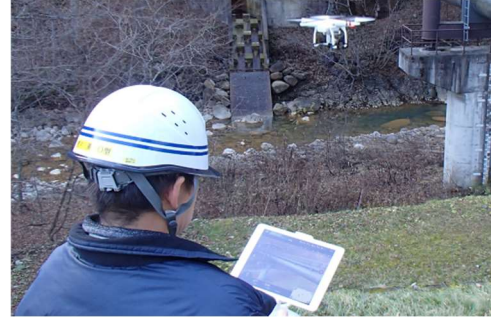
運転監視業務の効率化・高度化のため、管理総合事務所の集中監視制御システム*を更新しました。

また、早期の問題把握や作業の質の向上と効率化のため、タブレット端末を導入し、発電所設備の巡視及び点検に活用しています。今後は、タブレット端末等を用いた設備点検の充実化を図ります。

さらに、測定データの遠隔監視化（メーカーとの実証実験を実施済み）や、測定データを活用した故障診断について検討していきます。



〔情報端末による巡視点検〕



〔ドローンによる点検〕

■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
管理総合事務所の集中監視制御システム*更新										
タブレット端末の導入	導入				活用					
測定データの遠隔監視化						検証				
測定データによる故障診断										

5 計画期間における数値目標

〔目標1〕

項目	策定時 (R元年度末)	改定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
運転可能率	98.3%	99.6%	99.0%以上

○ 考え方

県民生活に欠かせない電力の安定供給を確保するため、点検や工事などの停止時間を除く設備故障による運転できない時間を減らし、いつでも運転ができるように保守・管理を徹底します。

運転可能率とは、1年間のうち、発電所が運転できる状態にある割合を示します。

(算式)

$$\text{運転可能率} = \frac{\text{各発電所の（最大出力} \times \text{運転可能時間）の合計}}{\text{各発電所の（最大出力} \times \text{1年間の総時間）の合計}}$$

※運転可能時間には修繕工事等により停止している時間を含む。

※1年間の総時間=24h×365日(366日)=8,760h(8,784h)

〔目標2〕

項目	策定時 (R元年度末)	改定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
水力発電所 リニューアル ※ () は進捗率	0か所 (0%)	0か所 (33%)	4か所 (100%)

○ 考え方

老朽化した設備の抜本的な更新・改修を行い、水力発電所の安定稼働の継続に取り組むとともに、最新技術を取り入れ、最大出力や発電電力量の増加、保守管理の効率化を目指します。

- ① 四万発電所 令和7年度運転再開予定
- ② 白沢発電所 令和9年度運転再開予定
- ③ 桐生川発電所 令和11年度運転再開予定
- ④ 天狗岩発電所 令和12年度運転再開予定

〔目標3〕

項 目	策定時 (R元年度末)	改定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
新規発電所の建設 ※ () は進捗率	0 か所 (0%)	0 か所 (23%)	5 か所 (100%)

○ 考え方

再生可能エネルギー利用拡大の観点から、新規水力発電所の建設を推進します。

霧積発電所(年間供給電力量 184 万 kWh) 令和7年運転開始

ほたかのめぐみ かわば発電所(年間供給電力量 140 万 kWh) 令和8年度運転開始予定

枯木沢みらい発電所(年間供給電力 41 万 kWh) 令和9年度運転開始予定

天狗岩総社発電所(年間供給電力 33 万 kWh) 令和10年度運転開始予定

有望地点① 令和12年運転開始予定

6 投資・財政計画

（1）設備投資計画

新規発電所の建設に加え、既存発電所のリニューアル工事に多額の建設改良費を見込んでいます。加えて、老朽化に伴う設備整備費やオーバーホール*などの修繕費が必要となります。

（単位：百万円）

	実績				計画						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
建設改良費（資本的支出）											
建設費・設備更新費	1,506	625	1,485	2,970	9,181	6,876	4,339	882	565	788	
設備整備費	799	2,088	1,219	1,473	1,289	1,314	1,341	1,367	1,395	1,423	
修繕費（収益的支出）	1,413	1,311	850	1,422	1,670	2,692	2,486	2,426	1,920	1,864	
合計	3,718	4,024	3,555	5,865	12,139	10,882	8,166	4,675	3,879	4,075	

〔主な設備投資の内容〕

	実績				計画						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
建設費・設備更新費											
（1）新規											
霧積発電所建設工事											
（霧積発電）											
ほたかのめぐみ かわば発電所建設工事											
（ほたかのめぐみ かわば発電）											
枯木沢みらい発電所建設工事											
（枯木沢みらい発電）											
天狗岩総社発電所建設工事											
（天狗岩総社発電）											
水力発電所の建設											
（新規1ヶ所）											
（2）リニューアル工事											
利根発電事務所											
（白沢発電所）											
吾妻発電事務所											
（四万発電所）											
坂東発電事務所											
（天狗岩発電所）											
渡良瀬発電事務所											
（桐生川発電）											
設備整備費											
（1）オイル減量化工事											
利根発電事務所											
（相俣発電所）											
（桃野発電）											
吾妻発電事務所											
（中之条発電）											
（矢倉発電）											
坂東発電事務所											
渡良瀬発電事務所											
（沢入発電所）											
（2）水車ランナー等取替工事											
利根発電事務所											
（桃野発電）											
吾妻発電事務所											
（広池発電）											
坂東発電事務所											
渡良瀬発電事務所											
修繕費（オーバーホール）											
利根発電事務所		⑤									
吾妻発電事務所	⑬				⑧⑨			⑭		⑮	
坂東発電事務所			⑳				㉔㉕		⑲㉒	㉖	
渡良瀬発電事務所	㉗					㉘㉙			㉑		
管理総合事務所											
	凡例：①相俣②相俣第二③桃野④白沢⑤利南⑥新利南⑦奈良⑧中之条 ⑨中之条ダム⑩四万⑪日向⑫八ッ場⑬湯川⑭矢倉⑮広池⑯熊倉 ⑰狩宿⑱狩宿第二⑲田口⑳関根㉑小出㉒柳原㉓天狗岩㉔下久保 ㉕下久保第二㉖鬼石㉗高津戸㉘小平㉙東㉚東第二㉛沢入㉜田沢 ㉝桐生川㉞霧積㉟ほたかのめぐみ かわば ㊱枯木沢みらい㊲天狗岩総社										

(2) 財政計画

ア 事業量

リニューアル工事のための既存発電所の長期の運転停止が見込まれ、年により大きく増減する見込みです。

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
電力量(百万kWh)	858	878	664	722	656	635	710	803	851	844

イ 収益的収支

収入については、リニューアル工事により一部発電所の営業停止の影響で一時的に落ち込むものの、リニューアル後の発電所のF I T適用により、令和6年度以上の収入を確保していきます。なお、令和6年度から売電契約の主流となった一般競争入札による売電単価については、過去の落札単価（令和5年度入札：12.15円/kWh、令和6年度入札：14.76円/kWh、令和7年度入札：13.29円/kWh）から、今後の売電単価を12円/kWhと推計し、営業収益を試算しています。

支出についても物価上昇（資材価格、人件費等）等により増加傾向ですが、純損益は概ね令和6年度規模での収益が確保できる見込みです。

(単位：百万円)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	8,701	9,803	9,189	12,297	10,819	10,921	11,502	13,642	13,043	12,969
営業収益	8,605	9,699	9,040	12,167	10,719	10,820	11,400	13,540	12,940	12,865
長期前受金戻入	58	50	51	53	42	42	41	41	40	39
その他収入	38	54	97	46	58	59	61	62	63	64
特別利益	0	1	0	31	0	0	0	0	0	0
支出	6,538	6,430	6,328	7,501	6,804	8,174	8,619	8,630	8,290	8,357
維持管理費	3,279	3,244	3,328	3,641	3,414	3,553	3,652	3,723	3,804	3,870
減価償却費	1,463	1,683	1,732	1,478	1,470	1,676	2,228	2,224	2,231	2,288
除却費	196	106	309	264	164	165	167	169	171	172
修繕費	1,413	1,311	850	1,422	1,670	2,692	2,486	2,426	1,920	1,864
支払利息	11	8	6	4	3	2	1	1	0	0
その他支出	67	56	82	151	78	80	81	83	84	86
特別損失	109	23	22	541	6	6	5	5	80	75
当年度純損益	2,162	3,373	2,861	4,797	4,015	2,747	2,882	5,012	4,753	4,612

ウ 資本的収支

設備投資により、資本的収支の不足額は多額になりますが、減価償却費をはじめとする損益勘定留保資金やF I T適用等による利益剰余金で積み立てる建設改良積立金等により補填する予定です。また、企業債の新規借入れは行わず、企業債等残高は大幅に減少する見込みです。

(単位：百万円)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	223	204	339	336	371	379	622	1,243	741	305
補助金	7	14	1	0	0	0	0	0	0	13
他会計貸付償還金	164	190	336	335	343	350	192	213	210	261
その他収入	53	0	2	0	28	29	430	1,030	531	31
支出	3,756	4,152	4,890	7,042	13,029	11,302	7,987	5,557	4,629	4,866
建設改良費	2,305	2,713	2,704	4,443	10,469	8,190	5,680	2,249	1,960	2,210
企業債償還金	120	79	75	47	44	36	16	16	9	9
他会計貸付金	309	339	1,090	1,515	1,249	1,929	1,169	2,271	1,639	1,625
利益剰余金操出金	1,023	1,021	1,021	1,038	1,267	1,147	1,122	1,021	1,021	1,021
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	▲ 3,532	▲ 3,949	▲ 4,551	▲ 6,707	▲ 12,658	▲ 10,923	▲ 7,365	▲ 4,314	▲ 3,888	▲ 4,560
補填財源	3,532	3,949	4,551	6,707	12,658	10,923	7,365	4,314	3,888	4,560
企業債等残高	333	254	179	132	88	53	37	21	12	3